

第70回 定時株主総会 招集ご通知



平成29年6月27日(火曜日)午前10時



茨城県日立市旭町二丁目6番13号
ホテル天地閣 2階「はまゆう」の間

目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
連結計算書類	16
連結監査報告書	27
計算書類	28
監査報告書	37
株主総会参考書類	39



鈴縫工業株式会社

証券コード：1846

株 主 各 位

茨城県日立市城南町一丁目11番31号

鈴縫工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 一 良

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県日立市旭町二丁目6番13号
ホテル天地閣 2階「はまゆう」の間
3. 目的事項
報 告 事 項
 1. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.suzunui.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府・日銀による各種経済対策や金融緩和策などにより、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方、中国における経済成長の鈍化、EUの政治情勢、米国大統領の政策動向等に対する懸念から、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが主事業として展開しております建設産業におきましては、主な事業エリアである茨城県内の公共建設投資は、茨城県および県内市町村を中心に持ち直しの傾向にありました。また、民間建設投資も茨城県が4年連続工場立地面積全国1位を占める好環境の下、企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続きました。

このような状況の下、当社グループは総力を挙げて受注および収益の確保に努めました結果、当連結会計年度の受注高は前年同期比44.9%増の16,564百万円となりましたが、売上高につきましては前期からの繰越工事の減少等により前年同期比15.9%減の15,180百万円に止まりました。

また、利益面につきましては、建設事業の売上高が減少したこと等により、営業利益は前年同期比21.9%減の1,187百万円、経常利益は前年同期比23.6%減の1,169百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、減損損失の大幅な減少等により前年同期比6.6%減の690百万円を計上することができました。

事業の種類別セグメント売上高

(単位 千円)

期別 セグメント	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	対前期比 増減額	対前期比 増減率
建設事業	17,260,813	14,394,784	△2,866,029	△16.6%
不動産事業	376,289	401,589	25,300	6.7%
ホテル事業	72,785	—	△72,785	—%
介護事業	125,544	105,319	△20,225	△16.1%
太陽光事業	224,169	278,730	54,561	24.3%
合計	18,059,602	15,180,424	△2,879,178	△15.9%

(注) 子会社の㈱ナガクラによるホテル事業は平成27年10月30日をもって事業を譲渡し、ホテル事業から撤退いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は778百万円で、その主なものは太陽光発電事業としての建設費に719百万円、不動産事業として建物等の改修に30百万円、その他設備の更新に28百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関2行と極度額総額1,140百万円の当座貸越契約を締結しており、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。また、金融機関4行と総額1,000百万円の協調融資枠設定契約（シンジケート方式によるコミットメントライン）を締結しております。当該貸出コミットメント契約は、(株)常陽銀行600百万円、(株)東邦銀行200百万円、(株)三菱東京UFJ銀行100百万円、(株)筑波銀行100百万円の個別融資枠設定契約（コミットメントライン）であり、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 67 期 (平成26年3月期)	第 68 期 (平成27年3月期)	第 69 期 (平成28年3月期)	第 70 期 (当連結会計年度 (平成29年3月期))
受 注 高	12,568,029	18,905,358	11,433,688	16,564,342
売 上 高	14,520,906	14,396,692	18,059,602	15,180,424
経 常 利 益	783,085	863,843	1,529,484	1,169,002
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	332,151	467,355	738,976	690,516
1株当たり親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	31円81銭	44円77銭	70円80銭	66円16銭
総 資 産	12,444,156	13,801,513	14,077,088	14,235,039

(注) 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 67 期 (平成26年3月期)	第 68 期 (平成27年3月期)	第 69 期 (平成28年3月期)	第 70 期(当期) (平成29年3月期)
受 注 高	11,376,983	17,821,622	10,717,909	15,582,037
売 上 高	12,401,283	12,162,123	16,227,130	13,330,144
経 常 利 益	602,476	673,888	1,179,514	1,025,960
当 期 純 利 益	286,851	415,801	692,526	639,072
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	27円48銭	39円83銭	66円35銭	61円23銭
総 資 産	9,774,481	11,034,247	11,632,276	11,267,650

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、雇用および所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調が続くことが期待されます。

建設業界におきましては、公共工事は、当面は東日本大震災関連の復興関連事業や国土強靱化計画に関連する防災・減災事業等により一定水準が維持されるものと予想されます。また、民間建設投資は企業収益の改善等を背景に引き続き堅調に推移するものと思われます。一方で、首都圏での活発な大規模再開発事業やオリンピック関連事業の施工に伴い、技能労働者不足の進行や建設コストの更なる上昇といったリスクには、引き続き十分に留意する必要があります。

このような状況を踏まえ、創業100周年を来年に控える当社は、更なる組織力の強化および業務の効率化を図るとともに中長期的な公共工事需要の減少対策並びに民間工事への提案・企画営業力の強化をめざし、①次代を担う人材の育成と確保(世代交代によるキャリア形成の促進)、②業務の適時的確な管理運営と効率化を図るための新基幹業務システムの導入、③協力会社を含めての生産性の向上と労働環境の改善等の施策に取り組み、安定した受注および収益の確保に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容	摘要
日立アスコン株式会社	千円 20,000	% 100.00	アスファルト合材の製造および販売	
株式会社スイシン	32,100	97.90	介護事業	
株式会社渋谷中央ビル	50,000	55.00	貸室業	
株式会社建久	10,000	40.00	土木、建築、造園、舗装工事の施工	注
株式会社ナガクラ	10,000	25.00	セメントおよびセメント製品の販売	注

(注) 当社の議決権比率は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社に該当いたします。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別 セグメントの名称	主要な事業内容
建設事業	土木、建築工事の請負、企画、設計、監理、施工およびコンサルティング業務
不動産事業	不動産売買、仲介、賃貸借および管理
介護事業	介護施設の運営
太陽光事業	太陽光発電の管理・運営および電気の供給、販売

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	日立市城南町一丁目11番31号
つ く ば 支 店	茨城県つくば市
東 京 支 店	東京都渋谷区
水 戸 営 業 所	茨城県水戸市
神 栖 営 業 所	茨城県神栖市
県 西 営 業 所	茨城県結城郡

② 子会社

名 称	所 在 地
日 立 ア ス コ ン 株 式 会 社	茨城県北茨城市
株 式 会 社 ナ ガ ク ラ	茨城県日立市
株 式 会 社 建 久	茨城県日立市
株 式 会 社 渋 谷 中 央 ビ ル	東京都渋谷区
株 式 会 社 ス イ シ ン	茨城県日立市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
建設事業	182	(減) 3
不動産事業	5	0
介護事業	10	(減) 4
太陽光事業	1	0
全社 (共通)	20	(減) 2
合計	218	(減) 9

② 当社の従業員数

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	名 165	名 (減) 5	才 48.9	年 21.7
女子	16	(減) 1	38.6	10.3
合計 または平均	181	(減) 6	48.0	20.7

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	百万円 1,289
株式会社東邦銀行	200
株式会社筑波銀行	100
株式会社三菱東京UFJ銀行	100

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,596,509株
(自己株式161,335株を含む)
- (3) 株 主 数 947名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名				持 株 数	持 株 比 率
				千株	%
鈴	木	光	夫	904	8.7
鈴	縫	工	業 共 栄 会	867	8.3
鈴	木	一	良	583	5.6
鈴	木	と	し い	560	5.4
株	式	会	社 常 陽 銀 行	498	4.8
鈴	木	正	三	482	4.6
鈴	木	永	子	434	4.2
有	限	会	社 城 南 ビ ル	358	3.4
鈴	縫	工	業 従 業 員 持 株 会	288	2.8
鈴	木	文	子	273	2.6

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（161,335株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
鈴木 一 良	代表取締役社長 兼代表執行役員	最高経営責任者 株式会社スイシン代表取締役社長
鈴木 正 三	代表取締役 専務取締役 兼専務執行役員	株式会社ナガクラ代表取締役社長
薄井 利 晴	取締 役員 兼 執行 役員	管理本部長
佐藤 眞 一	取締 役員 兼 執行 役員	安全・調達本部長兼積算部長
横須賀 雄	取締 役員	株式会社建久代表取締役社長 日立アスコン株式会社専務取締役
古川 和 夫	取締 役員 (常勤監査等委員)	
大曾根 克 彦	取締 役員 (監査等委員)	文筆業
篠崎 和 則	取締 役員 (監査等委員)	弁護士 (みとみらい法律事務所)

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 当期中の監査役および監査等委員である取締役の異動は次のとおりであります。
- ・監査役大川清氏は、平成28年6月28日に任期満了により退任いたしました。
 - ・平成28年6月28日開催の第69回定時株主総会において、古川和夫氏、大曾根克彦氏、篠崎和則氏が監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 大曾根克彦氏および篠崎和則氏は社外取締役であります。なお、大曾根克彦氏および篠崎和則氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
5. 当社は平成15年4月より、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は上表4名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
鈴木 孝 一	執 行 役 員	不動産部長
村田 英 雄	執 行 役 員	安全・調達副本部長兼安全部長
吉田 千 里	執 行 役 員	管理副本部長兼総務部長
佐川 隆 則	執 行 役 員	建設本部長
樫村 秀 樹	執 行 役 員	営業本部長兼営業部長
鈴木 良 亮	執 行 役 員	営業副本部長兼開発営業部長
鈴木 達 二	執 行 役 員	管理副本部長兼経理部長
安達 哲 也	執 行 役 員	建設副本部長兼土木部長
佐藤 孝 志	執 行 役 員	建設副本部長兼建築部長

- (注) 1. 当期中の執行役員の異動は次のとおりであります。
- ・平成28年4月1日付で、安達哲也氏および佐藤孝志氏が新たに執行役員に選任されました。
 - ・村田英雄氏は平成29年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。
2. 平成29年4月1日付で、福地康裕氏が新たに執行役員に選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）篠崎和則氏の兼職先であるみとみらい法律事務所と当社との間には取引その他特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大曾根 克彦	当事業年度に開催した14回（定時12回、臨時2回）の取締役会のうち合計13回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。また、当事業年度に開催した監査役会3回、監査等委員会8回全てに出席し、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	篠 崎 和 則	平成28年6月の就任以降に開催された取締役会9回、監査等委員会8回の全てに出席しております。主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役
(監査等委員を除く) 5名 93,000千円

取締役
(監査等委員) 3名 9,000千円 (うち社外取締役 2名 2,700千円)

監査役 3名 5,900千円 (うち社外監査役 2名 2,000千円)

(注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の増加額のうち、当事業年度対応分400千円（監査役分400千円（うち、社外監査役200千円））が含まれております。なお、役員退職慰労金制度は、平成28年6月4日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって廃止することが決議されました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

27,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金3,600万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

・ 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員および担当部署（総務部）が中心となり、コンプライアンス規程、企業行動規範に従い鈴縫工業グループ全体における企業倫理の遵守および浸透を図る。また、内部通報制度を構築し、コンプライアンス相談窓口を設置するなど、法令違反事案の早期発見・是正を図る。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・使用人の職務執行に係る情報は、記録管理規程に従い、記録・保存し、適切に管理する。また、取締役からの閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧に供することとする。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程および責任権限規程に基づき、予め取り決めた責任部署により、それぞれの部門に関するリスク管理を行なう。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を部門長会議および取締役会へ報告する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、毎月1回開催する定例取締役会、必要に応じて適宜開催する臨時取締役会に加え、経営計画の達成状況等を総合的に把握するために部門長会議を毎月1回開催し、必要な審議を行なう。取締役会の決定に基づく業務執行は組織管理規程、責任権限規程に基づく指揮者の下に行なう。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、グループ全体を統合した経営を行なう体制を構築する。子会社の経営状態を把握するため、グループ各社の業務を所管する経理部から四半期報告書を始め経営上の重要な情報を定期的に取締役会へ報告する。また、コンプライアンス担当部署は経理部と連携し、内部統制の実効性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。

イ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の取締役に、重要な人事、資産の取得・譲渡その他経営上の重要事項についてグループ経営会議等において当社へ報告させるものとする。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社のリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会によるグループ全体のリスクマネジメントの運営にあたり、リスクマネジメント体制の整備、運用状況の確認を行う。
- ② 子会社は、当社リスク管理委員会が定める方法を参考の上、各社のリスクマネジメントを実施し、その状況を当社リスク管理委員会へ報告する。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ各社の経営理念、経営方針に基づき、グループ各社の事業遂行のための年度計画を策定させる。
- ② 当社は、毎月、連結ベースの当社グループ各社に経営計画達成状況、四半期毎経営計画達成状況、売上高実績、工事現況等の報告を求め、連結対象関連会社の経営計画達成状況報告書を作成し、当社部門長会議時の検討資料として活用する。

ニ. 子会社の取締役、監査役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社コンプライアンス規程を子会社にも適用させるものとする。
- ② 当社の監査等委員および内部監査部門は必要に応じて子会社の監査を実施する。
- ③ 当社の監査等委員は定期的子会社の監査役と意見交換を行う。

(6) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員会より監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- ② 監査業務の補助者として指名された使用人は、専任とせず、監査等委員会が必要とする期間にのみ監査業務を補助する。この場合、当該使用人は監査等委員会から命じられた業務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員の指揮命令に従わなければならない。
- ③ 監査業務の補助者として指名された使用人の人事異動、評価、懲戒については、監査等委員会の同意を必要とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとする。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため部門長会議などに出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。

- ② 取締役および使用人は監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況を報告しなければならない。

ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 子会社の全ての役員および従業員（以下、役職員という。）は下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 - i. 職務に関して重大な法令・定款違反または不正行為の事実
 - ii. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
 - iii. 会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ② 子会社の役職員は、当社の監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告および情報提供を行う。

(8) 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会へ報告したグループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社コンプライアンス規程に明記するとともに、グループ各社の役職員に周知徹底する。

(9) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社は、監査等委員がその職務について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- ② 当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、企業行動規範において、暴力団対策法等の趣旨に則り、暴力団等反社会的勢力・団体からの不当な要求に応じたり、あるいは利用するなどの反社会的行為を行わないことを、遵守事項として定めている。また、コンプライアンス行動基準においても、特殊暴力行為への対応について定めている。更に、地域を管轄する警察署等関係機関と緊密な連携を保つことや、講習会等へ積極的に参加することにより、反社会的勢力に関する最新の情報収集を行ない、適切な対応を行なえるよう努めている。また、不当要求に対する対応統括部署として、総務部内に不当要求防止責任者を置いて対応するとともに、企業行動規範ならびにコンプライアンス行動基準についての教育・研修を実施することで、反社会的勢力排除に向けた体制の整備を行なっている。

- (11) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を行なうこととする。

- ・ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- (1) コンプライアンス体制について

コンプライアンス規程に基づきイントラネットや入社時研修の際に、当社グループの役員・従業員に対して法令を厳守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって行動することを周知しております。また、労働組合とも連携した内部通報制度を構築し、運用しております。

- (2) リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、当社の業務遂行に係わる主要リスク毎に主管する部門を決め、リスク管理責任者である部門長から、毎月1回開催される部門長会議時に必要に応じて懸念されるリスクに関する議題が上程され、リスクの未然防止と拡大の防止等の審議を行っている。また、把握されたリスクの管理状況は定期的に取締役会に報告している。

- (3) 取締役の職務の執行について

定例取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した社外取締役（監査等委員）も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

- (4) 子会社管理について

関係会社管理規程に基づき、経営計画書、四半期報告書のほか月次決算書等の提出を求め、子会社の経営状態を把握し、経営上の重要な情報については、経理部および担当役員より当社取締役会に報告している。

- (5) 監査等委員である取締役の職務の執行について

監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）は、監査等委員会で策定された監査方針ならびに監査計画に基づいて、定例取締役会等の重要会議に出席するほか、月1回の定例の監査等委員会を開催しております。また、会計監査人及び当社内部監査室との情報交換や、当社代表取締役との定期的な面談を行っており、常勤監査等委員は、社内各部署及び当社グループ各社の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人からの状況の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

(6) 内部監査の実施について

内部監査室にて、内部統制監査メンバーを選定の上、年3回、社内各部署及び当社グループ各社が法令、定款、社内規定等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを書類の閲覧及び実地調査を通じ内部監査を実施しております。

(参考) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	8,968,255	流動負債	5,564,976
現金預金	4,753,823	支払手形・工事未払金等	1,896,297
受取手形・完成工事未収入金等	3,192,409	1年内償還予定の社債	160,000
販売用不動産	507,855	短期借入金	1,056,976
未成工事支出金	150,989	リース債務	70,008
不動産事業支出金	105,506	未払法人税等	233,197
貯蔵品	23,295	未成工事受入金	1,263,118
繰延税金資産	59,758	賞与引当金	96,554
その他	178,345	役員賞与引当金	53,000
貸倒引当金	△3,729	完成工事補償引当金	14,041
固定資産	5,266,784	工事損失引当金	19,728
有形固定資産	4,785,967	その他	702,053
建物・構築物	980,554	固定負債	3,010,493
機械・運搬具・工具器具備品	314,420	社債	590,000
土地	2,511,317	長期借入金	670,307
リース資産	963,202	リース債務	900,977
建設仮勘定	16,472	繰延税金負債	222,691
無形固定資産	7,838	土地再評価に係る繰延税金負債	317,925
電話加入権	7,838	役員退職慰労引当金	103,375
投資その他の資産	472,979	退職給付に係る負債	9,479
投資有価証券	248,338	資産除去債務	101,483
長期貸付金	17,393	負ののれん	26,454
繰延税金資産	8,640	その他	67,799
その他	258,253	負債合計	8,575,470
貸倒引当金	△59,646	純資産の部	
資産合計	14,235,039	株主資本	4,337,192
		資本金	635,342
		資本剰余金	23,289
		利益剰余金	3,697,392
		自己株式	△18,831
		その他の包括利益累計額	664,406
		その他有価証券評価差額金	34,808
		土地再評価差額金	629,598
		非支配株主持分	657,969
		純資産合計	5,659,569
		負債・純資産合計	14,235,039

連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

千円

売 上 高		千円
完成工事高	13,693,296	
兼業事業売上高	1,487,127	15,180,424
売 上 原 価		
完成工事原価	11,788,578	
兼業事業売上原価	861,126	12,649,705
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,904,717	
兼業事業総利益	626,001	2,530,718
販売費及び一般管理費		1,343,611
営 業 利 益		1,187,107
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	5,728	
負ののれん償却額	3,906	
受取保険金	22,314	
受取手数料	3,953	
貸倒引当金戻入額	1,725	
その他の	4,440	42,068
営 業 外 費 用		
支払利息	35,945	
社債発行費	11,924	
支払手数料	7,000	
その他の	5,303	60,173
経 常 利 益		1,169,002
特 別 利 益		
固定資産売却益	1,022	
関係会社株式売却益	3,000	4,022
特 別 損 失		
固定資産売却損	81	
減 損 損 失	60,423	60,504
税金等調整前当期純利益		1,112,520
法人税、住民税及び事業税	390,385	
法人税等調整額	△4,543	385,841
当 期 純 利 益		726,678
非支配株主に帰属する当期純利益		36,162
親会社株主に帰属する当期純利益		690,516

連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	千円 635,342	千円 23,289	千円 3,093,219	千円 △18,413	千円 3,733,438
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△104,367		△104,367
親会社株主に帰属する 当期純利益			690,516		690,516
自己株式の取得				△418	△418
土地再評価差額金の取崩			18,024		18,024
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	604,173	△418	603,754
平成29年3月31日残高	635,342	23,289	3,697,392	△18,831	4,337,192

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
平成28年4月1日残高	千円 3,577	千円 647,622	千円 651,200	千円 635,606	千円 5,020,245
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△104,367
親会社株主に帰属する 当期純利益					690,516
自己株式の取得					△418
土地再評価差額金の取崩					18,024
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	31,230	△18,024	13,206	22,362	35,569
連結会計年度中の変動額合計	31,230	△18,024	13,206	22,362	639,324
平成29年3月31日残高	34,808	629,598	664,406	657,969	5,659,569

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 日立アスコン㈱、(株)渋谷中央ビル、(株)スイシン、(株)建久、(株)ナクラ

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 渋谷セントラル商事㈱

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。なお、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)テクノエースについては、当連結会計年度において保有株式の全部を売却している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 渋谷セントラル商事㈱

上記の持分法を適用していない非連結子会社は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。なお、前連結会計年度において持分法を適用していない非連結子会社であった(株)テクノエースについては、当連結会計年度において保有株式の全部を売却している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産 }
未成工事支出金 } 個別法による原価法
不動産事業支出金 }

貯蔵品 最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、次のとおりである。
建物・構築物 15年～50年
機械・運搬具・工具器具備品 6年～10年
- ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- ③長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- ④完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ⑤工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額）の見込額に基づき計上している。

なお、当社及び連結子会社のうち3社は、確定拠出型年金制度を採用しており、また、連結子会社のうち1社は退職金制度がないため、該当事項はない。

②負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用している。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

受取手形・完成工事未収入金等	39,117千円
建 物 ・ 構 築 物	256,778千円
土 地	1,495,527千円
投 資 有 価 証 券	128,079千円
計	1,919,504千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	38,968千円
長 期 借 入 金	623,381千円
計	662,349千円

2. 定額預金のうち、20,000千円は営業保証金の代用として得意先に差入れている。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,541,935千円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

(1) 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における
時価と再評価後の帳簿価格との差額 △642,010千円
(同法第10条に規定する差額)

5. 受取手形裏書譲渡高 17,137千円

6. 期末日満期手形の処理について、手形交換日をもって決済処理をしている。

なお、連結子会社5社の当連結会計年度の末日である12月31日は、金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。

受取手形	30,712千円
受取手形裏書譲渡高	2,989千円

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、資金調達機動性を高めるため、金融機関2行との間に当座貸越契約を、金融機関4行との間に融資枠（コミットメントライン）をそれぞれ設定している。なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりである。

当座貸越極度額	1,140,000千円
借入実行残高	一千円
差引借入未実行残高	1,140,000千円
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引借入未実行残高	一千円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	10,596,509株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	104,367	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

- ① 配当金の総額 104,351千円
- ② 1株当たり配当額 10円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定している。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されている。

長期貸付金については、貸付先の状況を定期的に把握し、貸付相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金の調達を目的としている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりである。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	4,753,823	4,753,823	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(※1)	3,192,409 △3,729		
	3,188,680	3,188,680	—
(3) 投資有価証券	210,733	210,733	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(※2)	17,393 △1,795		
	15,597	15,597	—
資産計	8,168,835	8,168,835	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1,896,297	1,896,297	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 未払法人税等	233,197	233,197	—
(4) 社債(※3)	750,000	748,912	△1,087
(5) 長期借入金(※4)	727,283	736,438	9,155
(6) リース債務(※5)	970,985	961,414	△9,570
負債計	5,577,764	5,576,261	△1,502

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(※2) 長期貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(※3) 連結貸借対照表上、流動負債に計上されている社債と固定負債に計上されている社債を合算した額である。

(※4) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示している1年以内に返済予定の長期借入金が含まれている。

(※5) 連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額である。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

- (3) 投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。
- (4) 長期貸付金
長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としている。

負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債、(5) 長期借入金、並びに(6) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額37,605千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めていない。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

当社及び一部の連結子会社では、東京都、茨城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）、アパート（土地を含む。）及び駐車場を保有している。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は60,815千円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価、販売費及び一般管理費に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,554,597	△14,164	1,540,432	1,909,369

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な内容は、減損損失の計上による減少60,423千円である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価による相続税評価額に基づいて算定した金額である。
4. 「土地の再評価に関する法律」第10条に規定する差額△642,010千円のうち、上記の賃貸等不動産によるものは、△160,968千円である。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 479円30銭
2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益 66円16銭

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（一定の条件を満たす場合には、「退職金前払い制度」の選択も可能）及び中小企業退職金共済制度を採用している。連結子会社のうち2社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用している。

また、当社は、総合型の茨城県建設業厚生年金基金に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、茨城県建設業厚生年金基金は平成28年7月22日付で厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散している。

連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。なお、当社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	8,073千円
退職給付費用	1,405
退職給付の支払額	—
退職給付に係る負債の期末残高	9,479千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	1,405千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりである。

確定拠出年金制度に対する掛金拠出額	25,844千円
中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額	33,546
計	59,391千円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、3,656千円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	19,594,390千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	29,283,683
差引額	△9,689,292千円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成28年3月31日現在）

3.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,681,771千円及び繰越不足金8,007,521千円である。

なお、当社が加入していた茨城県建設業厚生年金基金は、平成28年3月4日開催の代議員会において「特例解散申請」の決議を行い、平成28年7月22日付で厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散している。同基金の解散に伴う追加負担額の発生は見込まれていない。

5. その他

従業員に対する割増退職金（販売費及び一般管理費）

14,551千円

〔減損損失に関する注記〕

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用途	場所	件数	種類	減損損失（千円）
貸貸用資産 (鈴縫工業株)	茨城県	1件	土地	25,919
			建物	34,503
合 計				60,423

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の事業単位毎に、また、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っている。当連結会計年度においては、貸貸用資産について、貸貸用資産への用途変更により、収益性が低下する見込みとなったことに伴い上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60,423千円)として特別損失に計上している。その内訳は、貸貸用資産(土地)25,919千円、(建物)34,503千円である。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定している。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.38%で割り引いて算定している。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

鈴 縫 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴縫工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴縫工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	7,427,292	流動負債	4,929,902
現金預金	3,729,477	工事未払金	1,496,727
完成工事未収入金等	2,735,066	1年内償還予定の社債	160,000
受取手形	22,902	短期借入金	1,020,508
売掛金	41,866	リース債	45,410
販売用不動産	525,968	未設備未払金	31,789
未成工事支出金	73,205	未払費用	77,630
不動産事業支出金	105,506	未払法人税等	65,497
貯蔵品	13,594	未払消費税等	204,990
繰延税金資産	55,347	未払消費税	176,863
未収入金	58,902	未成工事受入金	1,202,438
その他	65,455	預り受入金	287,413
固定資産	3,840,357	賞与引当金	90,526
有形固定資産	3,275,973	役員賞与引当金	30,000
建物・構築物	734,016	完成工事補償引当金	14,041
機械・運搬具	256,417	工事損失引当金	19,728
工具器具・備品	10,959	その他	6,337
土地	1,639,423	固定負債	2,099,030
リース資産	618,683	社債	590,000
建設仮勘定	16,472	長期借入金	271,884
無形固定資産	6,817	リース債	578,571
電話加入権	6,817	繰延税金負債	26,366
投資その他の資産	557,566	土地再評価に係る繰延税金負債	317,925
投資有価証券	242,643	役員退職慰労引当金	7,600
関係会社株式	220,766	債務保証損失引当金	230,420
長期貸付金	552,030	資産除去債務	64,802
破産債権・更生債権等	383	その他	11,459
長期前払費用	17,055	負債合計	7,028,933
差入保証金	69,272	純資産の部	
その他	5,180	株主資本	3,574,310
貸倒引当金	△549,765	資本金	635,342
資産合計	11,267,650	利益剰余金	2,957,800
		利益準備金	66,000
		その他利益剰余金	2,891,800
		別途積立金	2,130,000
		繰越利益剰余金	761,800
		自己株式	△18,831
		評価・換算差額等	664,406
		その他有価証券評価差額金	34,808
		土地再評価差額金	629,598
		純資産合計	4,238,717
		負債・純資産合計	11,267,650

損 益 計 算 書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

千円

売 上 高		
完成工事高	12,793,218	
不動産事業等売上高	536,925	13,330,144
売 上 原 価		
完成工事原価	11,017,879	
不動産事業等売上原価	313,149	11,331,028
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	1,775,339	
不動産事業等総利益	223,775	1,999,115
販売費及び一般管理費		977,725
営 業 利 益		1,021,389
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	28,535	
受取保険金	22,314	
受取手数料料	7,740	
受取賃貸料	7,424	
貸倒引当金戻入額	160	
その他の	1,703	67,878
営 業 外 費 用		
支払利息	28,062	
社債発行費	11,924	
債務保証損失引当金繰入額	13,519	
支払手数料料	7,000	
その他の	2,801	63,308
経 常 利 益		1,025,960
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	3,000	3,000
特 別 損 失		
減損損失	60,423	60,423
税 引 前 当 期 純 利 益		968,537
法人税、住民税及び事業税	331,874	
法人税等調整額	△2,409	329,464
当 期 純 利 益		639,072

株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
平成28年4月1日残高	千円 635,342	千円 52,000	千円 1,530,000	千円 823,070	千円 2,405,070	千円 △18,413	千円 3,021,999
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△104,367	△104,367		△104,367
利益準備金の積立		14,000		△14,000	—		—
別途積立金の積立			600,000	△600,000	—		—
当期純利益				639,072	639,072		639,072
自己株式の取得						△418	△418
土地再評価差額金の取崩				18,024	18,024		18,024
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	14,000	600,000	△61,270	552,729	△418	552,311
平成29年3月31日残高	635,342	66,000	2,130,000	761,800	2,957,800	△18,831	3,574,310

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	千円 3,577	千円 647,622	千円 651,200	千円 3,673,199
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△104,367
利益準備金の積立				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				639,072
自己株式の取得				△418
土地再評価差額金の取崩				18,024
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	31,230	△18,024	13,206	13,206
事業年度中の変動額合計	31,230	△18,024	13,206	565,517
平成29年3月31日残高	34,808	629,598	664,406	4,238,717

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産	} 個別法による原価法
未成工事支出金	
不動産事業支出金	
貯蔵品	最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産除く) なお、主な耐用年数は次のとおりである。
建物 15年～50年

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産除く) なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(4) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(5) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(7) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用している。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

売掛金	33,359千円
建物・構築物	256,778千円
土地	1,495,527千円
投資有価証券	128,079千円
計	1,913,746千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	20,508千円
長期借入金	271,884千円
計	292,392千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,542,648千円

3. 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入金、リース債務等に対し債務保証を行っている。

(株) スイシン	519,015千円
計	519,015千円

(注) 上記金額については、債務保証額からの債務保証損失引当金を控除した金額を記載している。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,922千円
長期金銭債権	546,587千円
短期金銭債務	160,200千円

5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

(1) 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △642,010千円
(同法第10条に規定する差額)

6. 期末日満期手形の処理について、手形交換日をもって決済処理をしている。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関2行との間に当座貸越契約を、金融機関4行との間に融資枠（コミットメントライン）をそれぞれ設定している。なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりである。

当座貸越極度額	1,090,000千円
借入実行残高	—千円
差引借入未実行残高	1,090,000千円
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	1,000,000千円
差引借入未実行残高	—千円

[損益計算書に関する注記]

1. 工事進行基準による完成工事高 12,417,823千円
工事進行基準による完成工事原価 10,316,276千円

2. 関係会社との取引高

完成工事高	5,270千円
仕入高	1,163,872千円
販売費及び一般管理費	8,328千円
営業取引以外の取引高	35,266千円

3. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用途	場所	件数	種類	減損損失(千円)
賃貸用資産	茨城県	1件	土地	25,919
			建物	34,503
合計				60,423

当社は、事業用資産については、管理会計上の事業単位毎に、また、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っている。当事業年度においては、賃貸用資産について、賃貸用資産への用途変更により、収益性が低下する見込みとなったことに伴い上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(60,423千円)として特別損失に計上している。その内訳は、貸借用資産(土地)25,919千円、(建物)34,503千円である。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定している。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.38%で割り引いて算定している。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 161,335株

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 406円20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円23銭 |

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(一定の条件を満たす場合には、「退職金前払い制度」の選択も可能)及び中小企業退職金共済制度を採用している。また、当社は、総合型の茨城県建設業厚生年金基金に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、茨城県建設業厚生年金基金は平成28年7月22日付で厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散している。

また、当社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりである。

確定拠出年金制度に対する掛金拠出額(注)	25,295千円
中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額(注)	29,517
計	54,812千円

(注) 出向先負担額を除く。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、3,602千円(出向先負担額を除く)である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	19,594,390千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	29,283,683
差引額	△9,689,292千円

(2) 制度全体に占める当社の加入人数割合(平成28年3月31日現在)

3.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 1,681,771千円及び繰越不足金8,007,521千円である。

なお、当社が加入していた茨城県建設業厚生年金基金は平成28年3月4日開催の代議員会において「特例解散申請」の決議を行い、平成28年7月22日付で厚生労働大臣より基金解散が認可され、同日付で解散している。同基金の解散に伴う追加負担額の発生は見込まれていない。

4. その他

従業員に対する割増退職金（販売費及び一般管理費） 14,551千円

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	167,458千円
賞与引当金	27,782
未払事業税	11,522
たな卸資産評価損	35,792
投資有価証券評価損	1,311
減価償却費	42,104
減損損失	86,384
工事損失引当金	6,054
役員退職慰労引当金	2,314
債務保証損失引当金	70,186
資産除去債務	19,738
その他	13,464
繰延税金資産小計	484,116
評価性引当額	△428,768
繰延税金資産合計	55,347

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△13,360
資産除去債務に対応する除去費用	△13,006
繰延税金負債合計	△26,366
繰延税金資産の純額	28,981千円

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱スイシン	所有直接 97.9%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	運転資金等の貸付(注1)	-	長期貸付金(注3)	544,637
				貸付金の利息の受取(注2)	5,446	-	-
				債務保証(注4)	749,435	-	-
子会社	㈱ナガクラ	所有直接 25.0%	役員の兼任 材料の仕入	材料の購入(注5)	776,321	工事未払金	89,096

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱スイシンに対する貸付は介護事業の運転資金である。なお、同社の財政状態等を勘案し、現状、返済期限の定めはない。

(注2) 貸付金に対する利息は、市場金利を勘案して決定している。

(注3) ㈱スイシンに対する長期貸付金に対し、貸倒引当金544,637千円を計上している。

(注4) ㈱スイシンに対する債務保証は、金融機関からの借入金、リース債務等に対し行っているものであり、保証料は受領していない。当該債務保証については、当事業年度において13,519千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、230,420千円の債務保証損失引当金が計上されている。

(注5) 材料の購入については、㈱ナガクラ以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定している。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

鈴 縫 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 賀 祐 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴縫工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

鈴縫工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 古川 和 夫 ㊞
監 査 等 委 員 大曾根 克 彦 ㊞
監 査 等 委 員 篠 崎 和 則 ㊞

(注)監査等委員大曾根克彦氏及び篠崎和則氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績および財務体質の状況を勘案し、1株あたり普通配当7円に加え特別配当3円、合計10円とさせていただきたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額104,351,740円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 550,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 550,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	すずき かつよし 鈴木 一良 (昭和21年6月6日生)	昭和56年7月 当社取締役経理部長 昭和59年11月 当社常務取締役 昭和62年8月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役社長 平成15年4月 当社代表取締役社長兼代表執行役員(現職) 平成18年4月 株式会社スイシン代表取締役社長(現職)	583,020株
		<p>選任の理由</p> <p>当社代表取締役として、また当社グループの代表取締役・取締役として、当社グループの経営を担っており、経営全般における豊富な見識や職務経験を踏まえ、引き続き当社の取締役として適任と判断いたしました。</p>	
2	すずき まさみ 鈴木 正三 (昭和25年11月29日生)	平成7年6月 当社取締役建設部長 平成9年7月 当社常務取締役建設本部長 平成14年10月 当社常務取締役水戸支店長 平成19年4月 当社常務取締役営業本部長 平成21年7月 当社代表取締役専務取締役営業本部長兼専務執行役員 平成23年2月 株式会社ナグラ代表取締役社長(現職) 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役兼専務執行役員(現職)	482,730株
		<p>選任の理由</p> <p>当社代表取締役として、また当社グループの代表取締役・取締役として、当社グループの経営を担っており、経営全般における豊富な見識や職務経験を踏まえ、引き続き当社の取締役として適任と判断いたしました。</p>	
3	※ さがわたか のり 佐川 隆則 (昭和31年3月17日生)	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社建設部長 平成23年4月 当社執行役員土木部長 平成24年4月 当社執行役員建設副本部長 平成28年4月 当社執行役員建設本部長(現職)	1,000株
		<p>選任の理由</p> <p>当社において長年にわたり施工部門の業務に携わっており、施工部門においての豊富な経験と専門知識を有しております。平成23年からは執行役員として施工部門の統括業務に携わり、その経験に基づく高い見識や実績を有し、平成28年4月からは建設本部長として職務を適切に遂行しており、当社の経営に適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	※ かしむらひでき 樫村秀樹 (昭和39年1月18日生)	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社営業部次長 平成26年4月 当社営業部長 平成27年4月 当社執行役員営業副本部長兼営業部長 平成28年4月 当社執行役員営業本部長兼営業部長 (現職)	0株
	<p>選任の理由</p> <p>当社入社以来、総務部門、営業部門の業務に携わり、豊富な業務知識と経験を有しております。平成27年4月に執行役員に就任以来、営業部門の責任者として実績を重ね、平成28年4月からは営業本部長として職務を適切に遂行しており、当社の経営に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
5	※ すずき たつじ 鈴木達二 (昭和49年8月3日生)	平成15年4月 当社入社 平成26年4月 当社つくば支店長 平成27年4月 当社執行役員経理部長 平成28年4月 当社執行役員管理副本部長兼経理部長 平成29年4月 当社執行役員管理本部長兼経理部長 (現職)	136,054株
	<p>選任の理由</p> <p>当社入社以来、総務部門、営業部門、経理部門の業務に携わり当社業務全般を経験し、豊富な業務知識と経験を有しております。平成27年4月に執行役員に就任以来、経理部門の責任者として実績を重ね、平成28年4月から管理副本部長として、平成29年4月からは管理本部長として職務を適切に遂行しており、当社の経営に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
6	※ よしだちさと 吉田千里 (昭和29年5月10日生)	昭和52年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長 平成23年4月 当社執行役員総務部長 平成28年4月 当社執行役員管理副本部長兼総務部長 (現職)	9,000株
	<p>選任の理由</p> <p>当社において長年にわたり管理部門の業務に携わっており、総務部門においての豊富な経験と専門知識を有しております。平成23年4月に執行役員に就任以来、総務部門の責任者として実績を重ね、平成28年4月からは管理副本部長兼総務部長として職務を適切に遂行しており、当社の経営に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		
7	※ すずきりょうすけ 鈴木良亮 (昭和48年4月12日生)	平成14年4月 当社入社 平成23年2月 当社不動産部アセット事業担当次長 平成27年4月 当社執行役員開発営業部長 平成28年4月 当社執行役員営業副本部長兼開発営業部長 (現職)	147,406株
	<p>選任の理由</p> <p>当社入社以来、施工部門、不動産部門、営業部門の業務に携わり当社業務全般を経験し、豊富な業務知識と経験を有しております。平成27年4月に執行役員に就任以来、開発営業部門の責任者として実績を重ね、平成28年4月からは営業副本部長兼開発営業部長として職務を適切に遂行しており、当社の経営に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末日時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名および監査等委員である取締役3名に対し、役員賞与総額3,000万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）2,600万円、監査等委員である取締役400万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である各取締役に対する具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル天地閣 2階「はまゆう」の間
 茨城県日立市旭町二丁目6番13号
 TEL 0294-22-0188 (代表)

交通機関 JR常磐線日立駅海岸口より徒歩5分
 上野駅より特急ひたち約90分

